

# ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://nagano.rofuku.net/

発行人 近藤 光  
編集人 青木 正照

第241号2007年6月1日

第48回定期総会 住み良い地域づくりをめざして

## 生活あんしんネットワーク事業の取り組み強化を!

県労福協は、5月25日第48回定期総会を長野市サンパルテ山王で開催しました。総会には、代議員40名をはじめ、来賓、役員合わせ約80名が出席。初めに2006年度活動・決算・監査報告、つづいて2007年度活動方針・予算案の決定等が行われました。



近藤理事長あいさつ

### 2007年度活動方針決定

主要方針は次の通りです。

#### 活動の柱

今後、労働団体・事業団体・地区労福協が連携を取り合いながら確実に推進していくことを確認し、活動方針については採決の結果、満場一致で承認されました。

#### 具体的な取り組み

- 1. 勤労者の暮らしを応援する福祉事業団体の事業促進**
    - ① 各労働者福祉事業団体と連携を強化し、事業の拡大・促進に取り組みをこころしします。
    - ② 地区労福協が企画・主催するイベントや各種行事での宣伝やPRを充実します。
    - ③ 各種セミナーなどを開催し、勤労県民の「暮らしのサポーター」としての事業団体の利用促進に努めます。
  - 2. 労福協活性化に向けた組織強化の取り組み**
    - ① 国や地方自治体から事業委託を受けるには、法人格（公益・NPO）などを有することが必須条件であり、そこで、県労福協は、特定非営利活動法人等の資格取得を検討します。
    - ② 組織拡大については、県労福協の活動に理解が得られる単産、団体等に個別に働きかけていきます。
    - ③ 役員（事業団体等から派遣）の増員を図り、パートなど職員の採用についても検討します。
    - ④ 財政措置については、当面、現行水準で据え置くとします。
  - 3. 地区労福協の活性化について**
    - ① 地区活動の重要性を認識し、その上で自助努力による財政の確立も主要課題として検討を進めます。
    - ② 地区労福協未結成3地区（北信・南安・諏訪）の早期設立に努めます。
    - ③ 意欲的な人材を各地区労福協に配置できる体制を展望します。当面は、モデル地区労福協から対応します。
  - 4. 退職者組織との連携強化**
    - ① 現役勤労者と退職者とが連携して、地域における福祉運動の積極的な展開・ネットワーク化に向けた取り組みを具体化させます。
  - 5. 子育て・介護・サポートの取り組み**
    - ① 子育てと介護について県労福協が中心となり、より多くの関係団体と連携をとる中で、支援体制の更なる充実に向けた取り組みを進めていきます。
- 1. 勤労者の暮らしにかかわるサポート事業」の取り組み**
    - ① 暮らし全般にわたる「生活あんしんネットワーク」(ライフサポートセンター) 活動等の具体的な取り組みを実施するため、モデル地区労福協を指定し、具体的な活動を展開します。
  - 2. 労働団体と福祉事業団体及び市民団体等の連携強化**
    - ① 労働団体と福祉事業団体、福祉事業団体相互の対話と協力によって「協働化」の促進に努め、県内における職域と地域の自主福祉運動の充実・発展のために、その役割りを果たします。
    - ② 労働者福祉運動の活動領域を広げ、市民団体(NPO)、経営者団体等と連携し、社会貢献としての助け合いとボランティア活動の支援に取り組めます。
  - 3. 政策・制度実現に向けた取り組み**
    - ① 県をはじめとする市町村自治体との関係を密接にしつつ、議会内、会派の協力を得て、労働者福祉に関する政策・制度要求の実現をめざします。

総会は西村理事の開会挨拶の後、議長に連立長野の中村明文代議員を選出し、議事が進められました。冒頭、近藤理事長が「昨年からの具体的な活動が始まった生活あんしんネットワーク事業については、地区によって事情が違うが、できることから着実に一歩一歩進めていきたい」と挨拶。

また、来賓では、長野労働局伊藤局長、県社会部藤巻部長から挨拶をいただきました。

議事は、青木専務理事から活動報告・決算報告がされ、いずれも報告と承認されました。

続いて青木専務理事から2007年度活動方針が提案されました。質疑では、「生活あんしんネットワーク事業」についての意見や質問が出されましたが、

ます。

6. 福祉相談ダイヤル(ほっとダイヤル)

①平日相談ダイヤルは、相談件数も多く充実しております。今年度はモデル地区労福協での取り組みを進めます。

②今までの相談内容をまとめた報告書を作成し、県民に関わる生活上の問題点を分析し、今後を生かしていきます。

③就職相談は、地域労使就職支援機構や経営者団体とのネットワーク化によって充実させます。

7. 労働者福祉運動の次代を担うリーダーの養成

①労働者福祉運動をめぐる情勢が大きく変化し、リーダーの果たす役割が極めて重要となっており、中央労福協・東部ブロックと連携し、次代を担うリーダーの養成を進めていきます。

8. 県政要求について

①2008年度予算編成に向けて県政要求を提出します。各団体から寄せられた要求内容を基本に、県議会の主要各派にも理解・協力を求めるための要請行動を起こし政策実現に努めます。

9. 各種事業の推進と改革について

①労働者福祉学校は、昨年の開催内容を基に再検討し、開催します。

②構成団体役員合同研修会は、福祉運動の活性化に結びつく研修会とします。

③長野県労働者体育大会は、今年度の大会結果も踏まえて、今後のあり方について方向付けを行います。

10. 「勤労者サービスセンター・互助会・共済会」との連携強化

①組織労働者も未組織労働者も労働者福祉の部分では連携しやすい条件もあり、県下市町村はいずれかの「勤労者サービスセンター・互助会・共済会」

2007年度役員

役職名	氏名	選出団体
理事長	近藤 光	連合長野
副理事長	市川 隆司	労働金庫
"	伊藤 晃二	全労済
専務理事	青木 正昭	連合長野
理事	林 憲治	連合長野
"	竹澤 昭彦	連合長野
"	喜多 英之	県労組
"	菅田 敏夫	県労連
"	西村 勝幸	労働金庫
"	川崎 宇喜夫	全労済
"	小松 由人	生協連
"	北原 進司	住宅生協
"	山越 敏雄	労働基金
"	三井 正二	県勤労協
"	大井 友夫	高齢・退職者
"	中山 千弘	北信ブロック
"	三好 雅彦	東信ブロック
"	開嶋 実美	中信ブロック
"	小林 正昭	南信ブロック
会計監査	竹内 秀一	労働金庫
"	宮沢 健二	全労済

11. NPO・ボランティア団体との連携

①NALC(ニッポン・アクティブ・ライフクラブ)をはじめとする、NPO組織への支援を行います。

②暮らしに関わる諸問題や外国籍児童支援など、他の県関係団体との連携を視野に入れて、サポート事業を中心に連携して行きます。

12. 食の安全をはじめとする消費者運動と防災への取り組みについて

①県に対して「食品安全行政」の強化を求めます。また、県消団連など関係団体と協力して取り組みます。

②防災対策と災害時の相互支援については、連合長野をはじめ労働団体・事業団体・ボランティアも含め共に連携して対応します。



質問をする代議員

「生活あんしんネットワーク事業」推進スケジュール(案)

	<第一期> 2006年6月~2008年5月	<第二期> 2008年6月~2010年5月	<第三期> 2010年6月~2012年5月
<b>県労福協</b>	※2006年6月26日第47回定期総会にて承認。スタート。 1. 「検討委員会」設置し、推進上のアドバイス、連携構築 2. ネットワーク事業についての知らせる活動展開 ①地区労協との意見交換会実施 ②労働団体及び事業団体との意見交換会実施 ③労働者福祉学校開催 ④地区労協連絡会開催 ⑤構成団体合同研修会開催 ⑥各種会議及び研修会等での説明実施 3. 立ち上げ予定地区への援助、指導及び人材配置の手續き 4. モデル4地区への援助、指導 5. 中小企業勤労者互助会・共済会等との連携強化 6. 就業支援機構との連携強化 7. 県NPOセンターとの連携強化 8. 弁護士会・司法書士会との連携強化 9. 社会保険労務士会との連携強化 10. 税理士会との連携強化 11. 消費生活センターとの連携強化 12. 社協相談センターとの連携強化 13. 事務局長専任者の配置 14. 平日「くらしんでも相談(ほっとダイヤル)」実施。(手引書作成・配布) 15. 労働団体の相談ダイヤルとの連携強化(連合・労組会議・労連) 16. 各種セミナー開催への支援・協力 17. 医療介護の取り組み(生活介護部会及び医療生協との連携) 18. 虹の会との連携 ※長野県への協力要請、連携強化 【くらしんでも相談事業の構築】(金融・共済・住宅事業充実) 【失業・離職者支援の充実】	※第一期の内容は、常に調整し、連携を保つ 1. モデル4地区での、相談ダイヤル実施、援助、指導 2. 地区労協との調整及び援助、指導 3. 労働団体及び事業団体との調整、連携強化 4. 地域でのNPO団体との連携について援助、指導 5. 子育て・介護相談についての各種組織との連携強化 6. 勤労・労働相談についての労働事務所・市町村労政課及び労働局との連携強化 7. 医療相談に連携し、医療生協及び医師会との調整、連携をはかる 8. 看護士会との連携強化 9. 介護士会との連携強化 10. 各通商社会との連携強化 11. 育児・介護等の福祉事業参加について検討・研究 12. 4モデル地区以外の地区への人材派遣を検討・調整 13. ホームページの充実 14. 地方議員との連携強化及び議会対策 15. 「NPO夢バンク」の連携 16. 「NALC」との連携 【NPO・ボランティアとの連携強化】 【中小企業支援生活サポート確立】 【退職者OBと事業団体との生涯取引強化】	※第一期・二期の内容は、常に調整し、連携を保つ ※モデル4地区以外での、相談ダイヤル実施希望地区への援助、指導 2. 臨床心理士会との連携強化 3. 理学療法士会との連携強化 4. 作業療法士会との連携強化 5. 4モデル地区以外の地区への人材派遣を検討・調整 ※システムは大きく変えないで、地域の「ワンストップサービス」開始に向け、指導・援助する 【ワンストップサービス】 ・地区労協及び地域連合の事務所での対応 ・相談対応できる専門家の体制を決めておく ・電話で相談予約を受け付ける ・当日飛び込み相談も受けける ・できるだけ、その場で解決及び解決方法を見出す 第三期には、県労福協として7事業すべてを確立させる 金融・共済・住宅事業 失業・離職者支援事業 NPO・ボランティアとの連携 中小企業支援・生涯生活サポート事業 退職者OBと事業団体との生涯取引 福祉事業への参加(育児・介護) 【福祉事業への参加(育児・介護)】
<b>モデル4地区労福協</b>	※県労福協が先導的に実施していくので、地区は地区事情に合わせてできるものから関わっていく ※既存の取り組みは継承していく ・2006年4月18日佐久地区労福協設立 ・2006年10月2日から長野地区労福協・事務局次長専任者体制 ・2007年5月に松本地区労福協設立予定 1. 「ほっとダイヤル」を機関紙や自治体広報紙等でPRしてもらう 2. 互助会・共済会から労働協幹者に入ってもらおう検討する 3. 労働基金調剤師制度を利用し、各種セミナー開催する 4. 地域NPOとの関わりを持つよう努力する 5. 体育大会の地区大会を盛り上げる ※地協役員と地区労協協幹者の業務を解消することを検討する	※県労福協が先導的に実施していくので、地区は地区事情に合わせてできるものから関わっていく ※既存の取り組みについても常に見直し作業は必要 1. 順次、体制が整い次第モデル4地区での相談ダイヤル実施 2. 地域NPOとの連携強化 3. 互助会・共済会から労働協幹者に入ってもらおう調整する ※地協役員と地区労協協幹者の業務を解消することをめざす	※県労福協が先導的に実施していくので、地区は地区事情に合わせてできるものから関わっていく ※既存の取り組みについても常に見直し作業は必要 1. モデル地区がリーダーとして、「広域的な連絡会」としてのネットワークを確立する ※地協役員と地区労協協幹者の業務の解消をはかる
<b>その他・地区労福協</b>	※県労福協が先導的に実施していくので、地区は地区事情に合わせてできるものから関わっていく ※既存の取り組みは継承していく 1. 「ほっとダイヤル」を機関紙や自治体広報紙等でPRしてもらう 2. 互助会・共済会から労働協幹者に入ってもらおう検討する 3. 労働基金調剤師制度を利用し、各種セミナー開催する 4. 地域NPOとの関わりを持つよう努力する 5. 体育大会の地区大会を盛り上げる ※地協役員と地区労協協幹者の業務を解消することを検討する	※県労福協が先導的に実施していくので、地区は地区事情に合わせてできるものから関わっていく ※既存の取り組みについても常に見直し作業は必要 1. 地域NPOとの連携強化 2. 互助会・共済会から労働協幹者に入ってもらおう調整する ※地協役員と地区労協協幹者の業務を解消することをめざす	※県労福協が先導的に実施していくので、地区は地区事情に合わせてできるものから関わっていく ※既存の取り組みについても常に見直し作業は必要 1. モデル地区がリーダーとして、「広域的な連絡会」としてのネットワークを確立する 2. 体制が整った場合は、地区での相談ダイヤルを実施する ※地協役員と地区労協協幹者の業務の解消をはかる
<b>未設置地区労福協</b>	(北信地区労福協) (安曇野地区労福協) (諏訪地区労福協)	※県労福協が先導的に実施していくので、地区は地区事情に合わせてできるものから関わっていく (北信地区)準備段階であり今後については未定 (安曇野) 2007年6月を目途に設立の準備を進めていく (諏訪) コンセンサスを待たながら進めていく	※県労福協が先導的に実施していくので、地区は地区事情に合わせてできるものから関わっていく

# 生活あんしんネットワーク事業の推進

## 県労福協・地区労福協への

### 労金職員派遣

住みよい地域づくりを目指して「生活あんしんネットワーク事業」が進められる中で、事務局体制の強化と地区労福協活動の活性化をはかるために事業団体（労金）からの職員派遣が承認されました。

昨年10月2日に「労金」から県労福協事務局長として職員1名が派遣され、更に2007年3月19日に、松本地区労福協事務局長として職員1名が派遣されました。

今後も、長野地区・上伊那地区・佐久地区などのモデル地区についても、地区からの要請があれば、労金として派遣する方向であることが確認されています。

## 松本地区労福協の設立

従来からの「松本地区労福協」と「松本地区勤労協」を発展的に解散し、新生「松本地区労福協」として新たに設立する



本年度活動方針を決めた松本地区労福協設立総会

ために、昨年10月に準備委員会を立ち上げ、論議・検討を進めてきましたが、2007年5月11日に「設立総会」を開催しました。事務局は、松本市渚1丁目2-1「就職支援機構中南信事務所」の2階を借用し、労金から派遣された職員が事務局長として専従することになりました。

## 「生活あんしんネットワーク事業」に関する長野県からの助成金

2007年4月5日に、県労福協が行う労働者からの相談に応じる事業の拠点整備に要する経費に対し、その一部として助成金を交付する「勤労者安心ネットワーク構築事業補助金交付要綱」が制定されました。

この制度は、今回設立された、「松本地区労福協」から適用され、事務所使用料・事務機器代・事務用品代等の設置に関する費用の1/2を助成（2007年度補助予定額100万円）。PR費用も助成対象となります。

今後も、モデル地区を中心に拠点強化・整備を進めるために適用されることになりました。

## 「ほっとダイヤル」

受付中！

従来から実施している毎月第2土曜日の専門家による「くらし・なんでも相談ほっとダイヤル」のほかに、昨年10月から、相談アドバイザーによる平日相談（月々金も受け付けています）。

機関紙「ながの労福協」の配布の他に、県下労働組合へのチラシ・ポスター配布、新聞折込チラシ、タウンページへの広告掲載などの効果で、相談件数も増加してきました。

くらしに関するすべての事柄についてご相談を受けますので、友人・知人・親族等多くの方々にこのダイヤルの存在を幅広くお知らせ願えれば幸いです。

### 【受付内容】

- (1) 第2土曜日相談 182件 (12カ月)
    - ①離婚問題 27件
    - ②契約関連 24件
    - ③相続問題 23件
    - ④多重債務 18件
    - ⑤不当請求 12件
  - (2) 平日相談 338件 (7カ月)
    - ①多重債務 59件
    - ②契約関連 45件
    - ③人間関係 26件
    - ④不当請求 25件
    - ⑤離婚問題 24件
- (1)(2) 合計520件



## 2007年

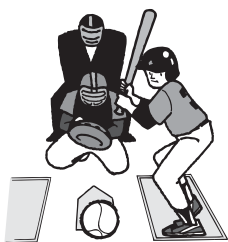
# 県勤労者体育大会 開催決定

### 大会への参加を要請

2007年度県勤労者体育大会については次のとおり実施します。正式案内は7月下旬に発送しますが、各労組の積極的な参加をお願いします。

### 種目別実施日及び会場

- ①バレーボール(男・女) 9月15日(土) 長野市「ホワイトリング」
- ②テニス(男・女) 9月15日(土) 長野市東和田運動公園テニスコート
- ③バドミントン(男・女) 9月15日(土) 長野市東和田運動公園総合体育館
- ④野球 10月20日(土) 長野市篠ノ井「オリンピックスタジアム」
- 長野市東和田「県営長野球場」
- 10月21日(日) 長野市篠ノ井「オリンピックスタジアム」



詳細は、各地区実行委員会又は、県実行委員会(県労福協内TEL 026-232-6667)までお問い合わせ下さい。

# 第78回メーデー開催される!

〈連合長野〉県下15会場に2万1千人  
〈県労連〉県下13会場に8千人

## ▼▼▼ 結集



「格差是正」を訴えガンパロー三唱

「メーデー」の1日、第78回県中央メーデーが長野市の城山公園で、小雨模様の中約5千人が参加して行われました。『格差是正』

をスローガンに、近藤光会長(実行委員長)は「日本社会は強いものはより強く、弱いものは切捨ててしまうという『強者の論理』と社会の二極化が急速に進行している。格差社会をストップさせよう」と訴えると共に、多くの人的・物的被害、凶悪犯罪の多発など、暮らしの安心・安全が根底から揺さぶられている。誰もが安心して暮らせる社会を作るために、県労福協の進める、生活あんしんネットワーク事業を全力で取り組む事である・・・と挨拶し、連帯を訴えました。県知事として4年ぶりの出席となった村井知事は「県民のみなさんに喜んでいただける県政になるよう、積極的に取り組んでいきたい」とあいさつ。



「拳」をあしらった連合長野胸章

集会の最後には、「中小企業で働く労働者の格差是正を求め労働時間の短縮、時間外割増率の引き上げなどによる『仕事と生活の調和』を実現させよう」といったメーデー宣言を採択し、ガンパロー三唱で集会を締め、その後参加者は「ゆとり・豊かさ・公正な社会の実現を!」などのプラカードを掲げ、善光寺の仲見世通りをぬけシユプレヒコールとともにデモ行進を行いました。

### 水引工芸 《伝統地場産業を保存し育成する願いを込めて》

連合長野は、県内と東海5県のメーデー実行委員会に呼びかけ、水引で作った天人菊の花を胸章として、来賓の方々や主催者のみなさんにつけていただくようお願いしました。長野の中央メーデーの他、中野・諏訪・飯田のあわせて4地区のメーデー集会で、また県外でも愛知と岐阜のメーデー実行委員会がこの取り組みに参加しました。

### 〈県労連〉 県中央メーデーに2千人が参加

「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」ストゥップ!戦争する国づくり、なくせ格差と貧困、労働法制改悪反対、働くルールの確立を、安心して暮らせる社会を実現しよう!」をスローガンに第78回メーデーは5月1日、全県13ヶ所で開催されました。県中央メーデーはひまわり公園に2千人が参加。すべての労働者と連帯し、憲法改悪を阻止し、働くものの権利を守るため共同してたたかいをすすめてい



主催者あいさつ

く決意を固めました。高村裕メーデー実行委員長(県労連議長)は主催者あいさつで、改憲策動の対抗軸となる労働組合の運動強化と来る参議院選挙で悪政推進勢力を追い落とし、憲法擁護・国民生活向上をめざす勢力が前進するように奮闘することを訴えました。日本共産党の中野さなえ、憲法会議の山崎泰正事務局長から連帯のあいさつ、村井知事からの祝電がありました。

「憲法を守り、くらしに活かすリレートーク」では教職員から教育関連3法案の問題点や職場の実態の発言。また、まともな生活ができない青年の実態や、高齢者問題や医師・看護士不足での医療問題についての訴えが行われました。

「晴れた五月」の全員合唱ではじまった集会はいよいよの小雨の中でしたが、集会後のデモ行進まで元気に力強く市民にアピールしました。



訴える日赤のみなさん

### 県労福協 第12回チャリティゴルフコンペ開催

県労福協恒例の第12回チャリティゴルフコンペは5月10日長野国際カントリークラブに於いて210名の参加により盛大に開催されました。

この日は、前半は好天に恵まれ絶好のゴルフ日和でしたが、後半は、うって変わって雷・強風と雨にたたられ途中で中断という結果になってしまいました。ただ競技については、今回から初めて前半9ホールでの結果を採用したため無事に順位づけをすることができました。今回参加者等から協力金を戴き集まったチャリティ募金は、43万2千円になりました。また、これまでに集まったチャリティ募金346万円が、県内各地の31施設に寄贈されています。今回の募金については、今後実行委員会及び理事会等で検討し、地域の施設等に寄贈してまいります。



スタート前のひとこま

なお、今回の上位入賞者は次の通りです。

- (妙高コース) (NETスコア)
- 優勝 原田 亮 (34.4)
- 準優勝 黒岩 亨 (34.6)
- 第3位 近藤 洋 (34.8)
- (黒姫コース)
- 優勝 知野 勝治 (33.0)
- 準優勝 塚田 忠弘 (36.0)
- 第3位 原 直輝 (36.2)
- (城山コース)
- 優勝 中澤 恒雄 (35.6)
- 準優勝 広前 純一 (36.2)
- 第3位 小林 栄治 (36.2)
- (女性の部)
- 優勝 大島 和代 (37.4)
- 準優勝 柳 初江 (38.6)
- 第3位 柳沢 照子 (38.8)

# くらし・なんでも相談

シリーズ No.7

## 「住宅のトラブル」

一生に一度の買物と言われるマイホーム。住宅取得（建築）に関して様々なトラブルが多発し、マスコミでも取り上げられています。県労福協の無料相談「ぼくとダイヤル」にも、身近な所で起きている深刻な相談が寄せられて来ます。その中から、今号は「住宅をめぐるトラブル」に関する相談について、元長野県弁護士会会長、現・法テラス（日本司法支援センター）長野地方事務所副所長であり、当相談ダイヤル主任弁護士の佐藤豊弁護士が担当されました事例から3例をご紹介します。



（佐藤豊 弁護士）



【事例①】（女性）  
《新築した家に瑕疵（欠陥）が見つかった。業者は残金払わないと図面を渡さないというが。》

1ヶ月前新居に入居。仮見積1000万円、契約1500万円。ローコストで建てるといふ信頼関係で依頼し、正式見積や契約書はない。

床鳴り・ボイラーの音・壁等、入居前から不具合があり300万円の支払を留保した。保証書や図面は残金を払わなければ渡さないというが、どうしたら良いか。

【回答】 建築の専門家に建物を見てもらう。期限を切つて、直してもらわなければならない。書面で通知し、それ以降はこちらで直して費用を請求する（差引く）と伝える。

他にも欠陥が見つかる可能性が大きい。大変になるなら地元の弁護士に相談し依頼をする。

【事例②】（女性）

《契約時に8割もの工事代金を払ったのに、全く進まない新築工事》

工事請負契約書で工事期間は6ヶ月となっている。後1週間で工期期限が来るのに基礎部分が済んだだけで全く進んでいない。工事代金1800万円の内、既に1410万円を支払った。

業者選定にあたっては、隣市にあり、以前テレビで宣伝をし、住宅雑誌にも掲載されており、低価格なので決めた。

営業マンは「下請の会社が忙しくて工事が出来ない待ってくれ」と言い、下請会社は「元請がお金をくれないから」と言う。

【回答】 工事期限までの後1週間で工事を完成させることが不可能ならば、契約の解除ができる。解除したときは、出来高（既に終わった工事）についての代金相当分は負担しなければならないが、工事が遅れたこと等の損害賠償の請求は可能であり、これらの計算をして支払ってある代金と清算することになる。

遅れてもこの業者に工事を続行させる場合は、新たな完成時期と遅れたことによる損害の賠償の約束をさせる。

下請への支払がなされていないおそれもあり、既にかんりの工事代金を払ってしまったことから、工事の完成あるいは代金の清算返還いずれの方法も難しい問題を

含んでおり、具体的に弁護士に相談した方が良い。

### ワンポイント

○工事請負契約書 契約書は約束をしたことを完全に実行するためお互いの義務と権利を明確にして取引を成立させる条件を明文化するもの。一般的には①契約書②契約約款③内訳明細書④現場説明書⑤質疑応答書⑥設計図⑦特記仕様書からなるが、これ等一式が製本され、建築主と施工業者が署名・押印・刻印のうえ一通つづ保管する。

なお、請負業者は「契約書に記述のない工事はする義務がない」ということにもなるので、内容を充分確認の上、署名捺印するよう注意を。

○工事代金の支払期限についても工事請負契約書に確認された内容で記載される。一般的には、工事の進捗状況に応じて、契約時、建前終了時、完了時の3回、若しくは完成前に更に1回加えた4回で、概ね3〜4分割で支払うことが多い。

【事例③】（男性）

《地盤沈下のため曳家工事をし、基礎工事後、再度もとの位置に戻した家がまた狂ってきた。業者は責任ないというが。》

20年前新築した家が地盤沈下のため、同じ業者に依頼し10年前、家を曳き、基礎工事・土台をやり直しその上に戻す曳家工事をやった。しかし数年前からまた家が狂ってきたので欠陥住宅検査を受けたところ、基礎と土台がアンカーボルトで止めてないことも原因の一つといわれた。工事請負業者と設計士は曳家工事の場合はアンカーボルトの必要はない。壁がついている状態では柱等、水平、垂直も取りようがないという。改修費用は相当掛かるといわれているがお金のことではなく、一言、設計士に謝ってもらいたい、どうしたら良いか。

【回答】 建物の設計・施工に当っては、地盤の状況に適した基礎を選択し、施工しなければならず、地盤沈下により家に不具合が生じた場合は、設計業者又は施工業者に責任が認められる可能性が大きい。しかし

この責任は、民法によると木造建築の場合は引渡から5年間、品確法（住宅の品質確保の促進等に関する法律）でも10年間に限られているので、この場合は既に期間を経過していることになる。

法的責任はともかく、現在住んでいる家の安全性等にもかかわるので建築の専門家によく調査してもらい、また工事の際は施工業者の施工をチェックしてもらい（監理）ことが必要。なお、法律で相手に謝らせることはできない。

### ワンポイント

○品確法は消費者が少しでも安心して住宅取得できるように制定されたもので三つの骨子からなる。①住宅性能表示制度（任意）：全戸の新築住宅の性能に、比較し易いように共通の物差し（表示方法・評価基準等）を設定し、第三者機関がこれを評価し表示する制度。②住宅に係る紛争処理体制の整備：住宅性能表示制度を活用した住宅に欠陥やトラブルが発生した場合、裁判外の紛争処理を円滑化・迅速化する。③瑕疵担保責任の特例（義務化）：新築住宅の取得契約（請負・売買）で、引渡し後10年以内に、基本構造部分に瑕疵（欠陥）が見つかった場合、無料補修等の請求ができる。瑕疵担保責任を10年間と義務付。尚、住宅性能表示は任意のため、利用するかしないかは業者又は取得者の選択による。

○住宅監理 完成した後には建物の品質を確認し難いので、建築施工時に十分な品質管理を行う必要がある。一般的に建築主は素人のため、専門の監理者に監理を依頼するが、建築主の要求条件を理解し設計意図も主張し易い設計者を監理者に委任することが多い。監理者（監理技術者）は、建築主の委任を受け、工事が正しく施工されるよう指示・検査・試験・立会・確認・審査・承認・意見・協議などを行う。施工業者の提出する施工図、模型、請求書を技術的な側面から検討し、客観的な立場で「承認」も行うため、建築主側の立場に立つて監理できる人を委任することが重要。

永年の夢のプラン実現のため、トラブルに巻き込まれないために、人まかせにせず、不明な点はすべて明らかにして、納得の上で進めていくことが大切。口約束ではなく、文書に残すことも重要なポイントです。





# 2007 ろうきん

## 懸賞付 夏季キャンペーン

キャンペーン期間:2007年6月1日~7月31日

抽選で合計1,200名様にJTBナイスギフトをプレゼント!!

5,000円分...500名様

3,000円分...700名様

※JTBナイスギフトとは、商品券・宿泊ギフト券・食事券・レジャー施設ギフト券等として使用いただける総合ギフト券です。



### 預金もローンも ろうきんへ!!

あなたの生活を全力で応援します。

### 懸賞付キャンペーン応募要項

#### 応募資格

キャンペーン期間中、個人の方で下記定期性預金に10万円以上お預入れの方。(同一名義人に限ります)

#### 預金

自由金利型定期/スーパー定期300/スーパー定期/ハイパーΣ定期300/ハイパーΣ定期/ワイド定期/変動金利定期/資産運用プランでの定期 ※預入期間1年以上  
財形貯蓄/エース預金/積立定期預金 ※契約期間1年以上

#### 融資

キャンペーン期間中、個人の方で下記の条件で融資を新規借入れ・新規契約された方。

- 証書貸付を100万円以上新規にお借入れの方
- カードローンを新規にご契約され、7月末時点で10万円以上のお借入れ残高がある方

#### 応募方法

預金は10万円を1口、融資は証書貸付新規借入額100万円を1口、カードローンについては新規契約され、7月末時点で10万円以上のお借入れ残高を1口とし、自動応募により各営業店運営委員会にて抽選。(店頭にて自動応募のご案内文書をご用意しております)

締切日	2007年7月31日
抽選日	2007年9月

当選発表:商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

※詳しくはお近くのろうきんまでお問い合わせください。

全労済 創立50周年記念事業  
**一都十県130校へAEDを寄贈**

全労済東日本事業本部の全労済創立50周年記念社会貢献活動として、東日本事業本部エリア一都十県130の学校へAED(自動体外式除動器)を寄贈した。公立校は設置済みのため、長野県内は下記の私立8校となった。

- 長野清泉女学院高等学校 (長野市)
  - 長野女子高等学校 (長野市)
  - 松商学園高等学校 (松本市)
  - 長野俊英高等学校 (長野市)
  - 佐久長聖中学・高等学校 (佐久市)
  - 才教学園中学校 (松本市)
  - 地球環境高等学校 (佐久市)
  - 信濃つつみ高等学校 (松本市)
- ※また4月より全労済の県内4支所にも設置された。

長野市にある長野女子高校では、4/27に全校生徒約200人の前で贈呈式が行われ、代表でAEDを受け取った久保田生徒会長は、「代表でもらえることになりとても嬉しい」と話していた。

今後も全労済では「たすけあい、未来へつなぐNEXT50」をスローガンに、たすけあいの輪を広げ、積極的に地域社会に貢献していく活動を続けていく。



【贈呈式、講習会の様子:長野女子高等学校】講習会では、総合警備保障(株)の講師が使い方だけでなく、救急処置の基本もわかりやすく行なわれた。



「経済産業省からのお知らせ」

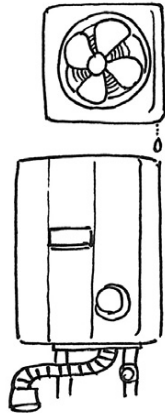
ガスや石油を使うときは、  
窓を開けるなどして

必ず換気!

最近、湯沸かし器などのガス機器による一酸化炭素中毒事故などの製品事故が発生しています。経済産業省より、消費者への注意喚起としてガス機器使用上の注意点について周知のお願いがありました。

死亡を含む一酸化炭素中毒事故は左記の通りです。

・排気がそのまま室内に出る小型湯沸かし器を、換気扇を回さずに使った。



・ファンで屋外に排気する湯沸かし器の排気ファンが回らないまま排気が室内にでた。同じくホースが劣化してひび割れ排気が室内に出た。

・煙突、排気口、吸気口が外れていた、穴が開いていた、巣・葉・雪等でふさがっていた。



ガスや石油を使いときは、窓を開けるなどして必ず換気が必要で

・自動的に排気する機器は、ファンの作動音を確認してください。

・物が燃えるには、新鮮な空気が必要です。空気が不足すると一酸化炭素が発生します。

・一酸化炭素が1%含まれた空気中では数分で死亡します。一酸化炭素は無色無臭です。頭痛や吐き気で異変に気付いた時には手足がしびれて動けず、死亡に到る場合もあります。

※注意

・ただし、煙突式ガス機器は、使用中に隣で換気扇を回すと危険です。煙突から排気が出て行かず、一酸化炭素中毒になる恐れがあります。窓を開ければ、窓から空気が入って煙突から排気されます。

・電気やガスの点検を装った訪問販売など悪質商法の被害が増えています。事業者が義務付けられた定期的な点検は料金を直接請求されることはありません。



求職者のための  
エクセル・パワーポイント講座  
のお知らせ

【岡谷会場】

日 程/2007年7月9・10・12・17・19日  
9:00~16:00(全30時間)

会 場/「テクノプラザおかや」

内 容/■エクセルの応用操作(24H)

■パワーポイントの基本操作(6H)

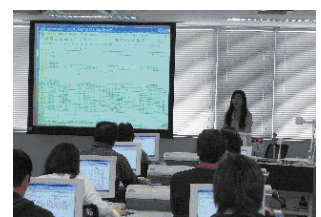
受講条件/①就職のためにPC操作のスキルアップをしたい方で、ハローワーク求職登録者  
②エクセルの基本操作、簡単な文書作成が出来る方

申込締切/6月22日 \*所定の申込書にて

申込・問合せ:長野県地域労使就職支援機構

TEL 026-231-6520

\*9~11月  
長野・松本・佐久・  
千曲・飯田・大町  
にて開催予定



どなたでもお気軽にお電話ください。

労福協の ぐらし・なんでも相談  
ほっとダイヤル 無料

人には言えない  
悩み事

サラ金の借金が増えて仕事も手につかない。身に覚えがない架空請求を受けてしまった。相続の問題でトラブルになっている。誰かに相談したいけどなかなか話せない...。そんな悩みや不安を解消するために、相談アドバイザーや専門家が対応します。どうしよう...でもわからない。そんな時はひとりで悩まずに、まずご相談ください。

お応えいただく専門家は...

弁護士

サラ金・多価債務・自己破産・ヤミ金融・訴訟・親権問題...等

司法書士

相続・贈与・不動産・各種契約問題...等

社会保険労務士

各種年金・健康保険・雇用保険・労災保険...等

無料職業紹介

就職問題・職業紹介・求人・求職情報の提供・求職者(人材)の紹介...等

平日10:00~16:00 相談アドバイザーが相談対応!

毎月第2土曜日10:00~16:00 専門家による相談対応!

\*個人情報厳守いたします。安心してご相談ください。

お電話で無料相談 0120-39-6029

地区労福協からの活動報告

松本地区労福協設立総会開催!!

5月11日(金) 松本市勤労者福祉センターにおいて「松本地区労福協」の設立総会が開催されました。設立にあたっては、数年前より、各労働団体・労働福祉団体が主体となり、行政等の支援をもとに準備を進め、この度、設立総会と祝賀会を盛大に開催しました。

総会では、今井会長が以下挨拶を行い、決意を述べるとともに関係各位の協力をお願いしました。



会長あいさつ

この度、「松本地区労福協」の設立に伴い労働金庫から滝沢広重事務局長を派遣してもらい、専従体制が整いました。

今後この「松本地区労福協」をよりどころに、地域の組織・未組織を問わず、全ての勤労者と家族高齢・退職者、NPO等を視野に入れ、相互扶助の精神のもと、福祉活動の展開をしていきます。

【構成団体】

連合松本広域・松本地区労組会議・中信労協・県中連中信地連・松本地区労連・中信友愛会・松本地区高齢退職者会・労金松本支店・全労済中部支所・住宅生協・NPOユニオンサポートセンター(12団体)

【主な活動】

- 1. 労働者福祉の向上に関する事項
2. 生活協同組合運動の推進に関する事項



ガンパローでしめくくり

- 3. 労働金庫・全労済事業の強化発展に関する事項
4. 労働者の住宅対策に関する事項
5. 労働文化レクリエーションに関する事項
6. 労働者福祉活動に関わる調査研究に関する事項
7. その他松本労福協の目的達成のために必要な事項

【重要課題】

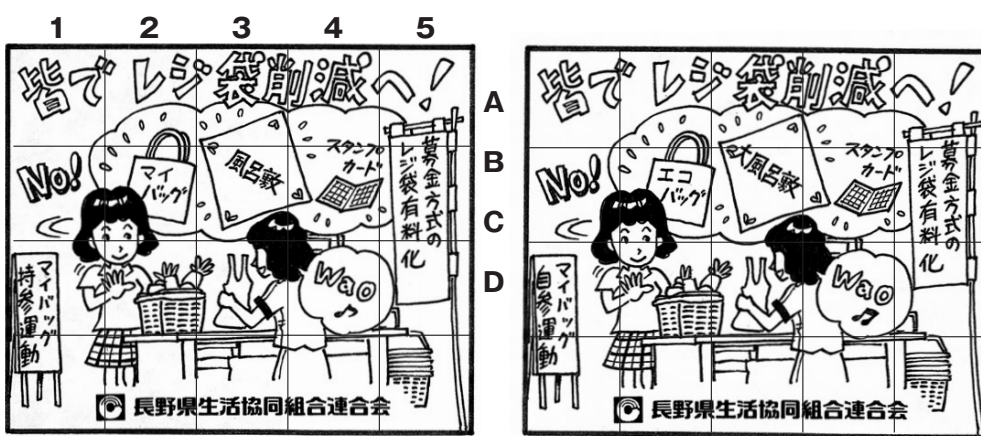
生活あんしんネットワーク事業の取り組み

【事務所所在地】

松本市渚1-2-1 (労使就職支援機構事務所2F)
電話 0263266029
FAX 0263870115

8つのまちがいさがし

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。
日頃使わない脳への刺激になるかと思ひます。



プレゼントの応募方法
官製はがきに答えを書いて県労福協へ(宛先は表紙にあります)
●労福協の機関誌に対する意見要望を何か一言。
●住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先を忘れずに。
●正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(千円分)をプレゼント。
締切り 6月30日

Advertisement for '無料法律相談' (Free Legal Consultation) by the Nagano Prefecture Labor Welfare Foundation. It includes details about the service, such as '日曜の朝10時から' and '県内の17人の弁護士'.

- 当選者(6名・敬称略)
太田 一郎(長野市)
和合 悦男(大桑村)
青木 一郎(松本市)
清水佐登子(原村)
依田 弘子(小諸市)

山なみ

信州の魅力はもちろん四季折々の自然。次から次へと花が咲き誇る春も素敵ですが、この時期の山々の新緑は目に鮮やかで心を和ませてくれます。
長野から松本へ向かう篠ノ井線の車窓、姨捨から見下ろす眺め、命輝く木々の芽吹き、若葉のパワーを感じ、大気汚染のない澄んだ空気に、美しい自然に囲まれる幸せを実感します。
姨捨といえは、かつて70歳になると老人を山に捨てたというせつない話が伝えられています。今日本は世界一の長寿国、女性の平均寿命はなんと88歳です。現代貧しいからといって老人を山に捨てるなんてことはありえないことですが、急速に進む高齢化社会に、日本は対応できているのでしょうか。団塊世代の大量退職が始まりました。人生100年といわれる高齢化社会をどう生き抜いていくか、自らビジョンを持たなければいけないと思うこの頃です。
姨捨といえはもうひとつ。「田毎の月」で有名な棚田が広がっています。平地が少ない山間で、少しでも農地を広げるため、傾斜地を開墾し、一つ一つ石を積み上げ、何百年もかけて築かれたもの。先人の苦勞が伺えます。
今人々は苦勞を避け、享楽を求めてきた結果、豊かな自然を傷め、豊かな心を失いかけています。自然や心の再生は決める事では図れない。事に対し自ら考え、強い意思を持ち、自らが変わることが重要なのは...。(書)